

内部監査報告書

確認	確認	受付	被監査部課			内部監査チーム		
								
作成日	平成 30 年 7 月 31 日		被監査課	長寿支援課				
監査日時	平成 30 年 7 月 31 日 10 時 00 分～12 時 00 分		被監査者	原 章				
内部監査員氏名	小林 晋 (環境モデル都市推進課) 土屋 美那 (男女共同参画課) 宮下 克弘 (山本自治振興センター)		相互内部監査員 所属及び氏名	桐生 雅子 (神稲建設)				
指摘区分	章番号	指摘の内容						
マニュアル 7.1 賞賛事項	6.1.2 7.4.3 8.1	「飯田荘施設整備事業」において、新築建物による周囲への景観の影響を著しい環境側面としてとらえ、計画に基づき管理し市民に対して配慮していることは、環境にも好影響を与え、業務をスムーズに進行できることから、他の模範となりえます。 ガソリン使用量削減のために、業務上での自転車利用をプロセスに組み込んでおり、片道 5km 位の範囲で積極的に利活用していることは他の模範といえます。						
マニュアル 7.2 改善の機会	①是正処置を要する改善の機会（不適合） → 様式9-4「改善の機会対策報告書」作成 ②被監査課に対する改善の提案 → 様式9-4作成不要							
①是正処置を要する改善の機会（不適合） ・是正処置は監査日から2か月以内に完了		なし						
②被監査課に対する改善の提案		【改善提案に対する処理状況は、次回の内部監査で確認します。】 なし						
マニュアル 7.3 気づき事項 (軽微な文書上の不備等)	6.1.2 6.1.3 7.3	【気づき事項に対する処理状況は、次回の内部監査で確認します。】 「老人福祉推進事務」では、平成 30 年度に 33 百万円余の予算が計上され、ハートヒル川路や上郷デイサービスセンターで改修工事が予定されていますが、環境側面を決定するときに改修工事に伴う環境影響を考慮に入れていませんでした。修繕工事には、騒音や振動や材料、廃棄物など多くの環境影響が考えられるため、再度環境側面についてご検討ください。 「飯田荘施設整備事業」において、環境側面及び環境影響については詳細に決定されていますが、その根拠となる順守義務では、建築基準法及び周辺住民の生活環境の確保のみの決定となっています。施設整備で守らなければいけない環境法令は他にもありますので、すべて順守義務として決定してください。また、要求事項の内容も明確にすることが、法令違反の抑制になりますので、すべて事務事業進行管理表に記してください。 一般職員教育は実施されていますが、ISO の運用のみの内容で実施されています。今後、組織の状況や環境側面、順守義務の内容等を行う予定とのことですが、今年度も既に 1/3 が終了していますので、できるだけ速やかに実施してください。						

		一般職員教育は実施されていますが、ISO の運用のみの内容で実施されています。今後、組織の状況や環境側面、順守義務の内容等を行う予定とのことですが、今年度も既に 1/3 が終了していますので、できるだけ速やかに実施してください。		
	7. 4. 3	長寿支援課は指定管理施設や管理委託施設が多数ありますが、ISO14001:2015 年版から導入されたライフサイクルの視点から考慮すると、「飯田広域シルバー人材センター運営補助事業」「南信濃福祉の里事業」「特別養護老人ホーム運営支援事業」などに代表される運営補助や、「特別養護老人ホーム等建設補助事業」での補助事業などにおいても、環境上の要求事項(例えば環境法令の順守等)を伝達することを検討してください。		
	7. 5. 3	文書化した情報は、必要なときに必要なところで入手可能かつ利用に適した状態で管理することとされていますが、現地監査の結果、環境マネジメントシステム文書が課長が管理する文書とされており、課の職員が検索できる状態になっていませんでした。共有のキャビネットで検索し、だれでも閲覧できる保管を行ってください。		
	8. 2	指定管理施設の緊急事態への対応について、指定管理受託者に一任しているが、いざというときの備えのため、その対応手順と従業員への周知状況を把握してください。特に手順書につきましては長寿支援課としても各施設のものを備えておくことが望まれます。		
マニファ7. 4 システム提案 (事務局への提案 具体的な解決方法を含む。)	6. 1. 3	昨年のシステム提案から、「飯田市における ISO14001 運用に伴う順守義務一覧」が作成されたが、施設・設備関連については評価する項目がないため、通常の順守事務同様評価欄を設定していただきたいとの提案がありました。 同じく順守義務一覧について、現在の様式では適用施設名を記入する欄がありますが、分かりにくいために各施設 1 枚毎の管理できる仕組みの検討について提言がありました。		
	6. 2. 2	順守義務を確実に実施できるチェック体制について全庁的に統一された仕組みの構築について提案がありました。		
	7. 4. 3	指定管理施設は、ISO14001：2015 年版のライフサイクルの視点に基づきエネルギー管理など環境に配慮した事業を依頼するにしても、3 年、5 年、10 年などの長期での指定管理を行っている場合、その協定内容に環境配慮について謳っていないため、どのようにすることがよいのかが不明確であり、対応に苦慮しています。		
その他の 特記事項				
市民協働 環境部長 処 理 欄	賞賛事項の水平展開 要・否	指 示 	確 認 	